

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	戸田工業株式会社			コード	4100
提出日	2021/6/4	異動（予定）日	2021/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	水野 隆文	社外取締役	○													○		有
2	松岡 大	社外取締役										○						有
3	生嶋 太郎	社外取締役										○						有
4	長谷川 臣介	社外監査役	○													○		有
5	金澤 浩志	社外監査役	○													○		有
6	浦勇 和也	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		水野隆文氏は、長年にわたりトヨタ自動車㈱の技術部門に携わり、また㈱東海理化では経営者としての豊富な経験をお持ちです。高い見識・知見に基づき、従来の枠組みにとらわれることのない視点から、当社の経営の監督と経営全般の助言をしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。 また、役員報酬以外の多額の金銭その他の財産の支給は行なっており、当社とは特別な利害関係がないこと等から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役と判断し、独立役員として届け出ております。
2	松岡大氏は、TDK㈱ 執行役員 Chief Quality & Safety Officerであります。TDK㈱は、当社株式を21.86％（持株比率。ただし、当社自己株式335千株を除いた比率）保有している大株主であり、当社との間には製品販売等の取引関係があります。	松岡大氏は、長年にわたりTDK㈱の技術部門、開発部門に携わり、また2021年4月より品質・安全部門の責任者となられています。これまでの経験と幅広い見識・知見を当社の経営の監督に活かし、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言をしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。
3	生嶋太郎氏は、TDK㈱ 執行役員 電子部品ビジネスカンパニー CEOであります。TDK㈱は、当社株式を21.86％（持株比率。ただし、当社自己株式335千株を除いた比率）保有している大株主であり、当社との間には製品販売等の取引関係があります。	生嶋太郎氏は、長年にわたりTDK㈱の経営企画に携わり、また2021年4月より電子部品部門の責任者となられています。経営全般に関する豊富な見識・知見を当社の経営の監督に活かし、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言をしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。
4		長谷川臣介氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、財務・会計面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に貢献しております。また、監査役会全体として監査の実効性向上にも貢献しており、当社の監査機能の強化を図るため、社外監査役として選任しております。 また、役員報酬以外の多額の金銭その他の財産の支給は行なっており、当社とは特別な利害関係がないこと等から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役と判断し、独立役員として届け出ております。
5		金澤浩志氏は、弁護士として豊富な経験と法令に関する幅広い知識に基づき、特に契約や法律面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に貢献しております。また、弁護士法人のパートナーとして法人の経営にも関与されており、当社の監査機能の強化を図るため、社外監査役として選任しております。 また、役員報酬以外の多額の金銭その他の財産の支給は行なっており、当社とは特別な利害関係がないこと等から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役と判断し、独立役員として届け出ております。
6		浦勇和也氏は、長年金融機関の審査部門に携わり、また経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務経理面のみならず幅広い観点からのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に貢献しております。また、監査役全体としての監査の実効性向上にも貢献しており、当社の監査機能の強化を図るため、社外監査役として選任しております。 また、役員報酬以外の多額の金銭その他の財産の支給は行なっており、当社とは特別な利害関係がないこと等から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役と判断し、独立役員として届け出ております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。